

西脇市教育委員会会議録

令和5年12月定例会

令和5年12月27日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録
令和5年12月定例会

- * 定例会招集方法
文 書
- * 定例会開催年月日
令和5年12月27日
- * 開催場所
大会議室
- * 開会及び閉会時刻
開会 午後3時00分
閉会 午後5時02分
- * 議事日程
別紙議事日程のとおり
- * 本日の会議に付した事件
 - 日程第1 一 会議録署名委員の指名について
 - 日程第2 一 前回会議録の承認について
 - 日程第3 一 会期の決定について
 - 日程第4 一 教育長報告
 - 日程第5 議案第16号 令和6年度西脇市教育委員会政策予算見積書の作成について
 - 日程第6 報承第18号 令和5年度西脇市教育委員会予算の補正（第4回）見積額の決定について
 - 日程第7 報承第19号 教育委員会事務局職員の人事異動について
 - 日程第8 協議第1号 西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画の見直しについて
 - 日程第9 報告第37号 西脇市立西脇東中学校アスベスト含有可能性調査結果について

* 出席委員
 教 育 長 遠 藤 一 博
 委 員 岸 本 みのり
 委 員 柴 垣 美 紀
 委 員 藤 尾 寛
 委 員 和 多 眞 乘

* 欠席委員及び欠員
 な し

* 議場に出席したものの職氏名

教 育 管 理 部 長	高 橋 芳 文
教 育 創 造 部 長	足 立 英 則
教 育 委 員 会 参 事	竹 内 誠
学 習 環 境 規 模 適 正 化 推 進 担 当 次 長	鈴 木 成 幸
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	村 上 昌 隆
人 権 教 育 課 長	伊 藤 玲 子
生 涯 学 習 課 長	長 谷 川 広 幸
中 央 公 民 館 長	古 家 達 徳
生 活 文 化 総 合 セ ン タ ー 館 長	佐 藤 彰
図 書 館 長	楠 本 昌 信
学 校 教 育 課 長	衣 川 正 昭
学 校 教 育 課 主 幹 兼 教 育 研 究 室 長	宮 下 晋 一
学 校 教 育 課 青 少 年 セ ン タ ー 所 長	小 林 賢 也
幼 保 連 携 課 長	伊 藤 宏 明
幼 児 教 育 セ ン タ ー 長	橋 本 恭 代

* 会議録作成者の職氏名
 教 育 管 理 部 長 高 橋 芳 文

令和5年12月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

12月27日 午後3時開会 大会議室

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名委員の指名について
第2		前回会議録の承認について
第3		会期の決定について
第4		教育長報告
第5	議案第16号	令和6年度西脇市教育委員会政策予算見積書の作成について
第6	報承第18号	令和5年度西脇市教育委員会予算の補正（第4回）見積額の決定について
第7	報承第19号	教育委員会事務局職員の人事異動について
第8	協議第1号	西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画の見直しについて
第9	報告第37号	西脇市立西脇東中学校アスベスト含有可能性調査結果について

西脇市教育長 遠 藤 一 博

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

まず、日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名委員につきましては、私から指名させていただきます。柴垣委員、和多委員の両氏にお願いいたします。

◎教育長

次に、日程第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。前回会議録につきまして全員の御承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に、日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。12月27日、午後3時から、本日1日と決定したいと思っております。これに御異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認め、会期は本日1日といたします。

◎教育長

次に、日程第4、「教育長報告」を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、御意見ございませんか。

○委員

教育創造部学校教育課の11月30日学力向上先進地視察ですけど、どのような内容だったか教えてください。あともう一つ、その下の12月12日の体力向上トレーニング講座、西脇南中学校であった分は、子ども対象の講座なのか、他の中学校の予定はあるのか教えてください。

○事務局

11月30日の分につきましては神戸市のリーディングDXスクール事業に参加している学校に出向きまして、授業の内容を視察して帰ってきております。市内からの学力向上のメンバーの先生中心に行って参りました。

○事務局

12月12日の体力向上トレーニング講座ですが、中学校対象にしたものです。

小学校は県の体力アップの事業を活用しておりますので、中学校は主に体育の授業プラス部活動での体を動かす体力向上というところにスポットを当て、体力向上の基本的なルーティーン、サーキットトレーニングなどを、西脇南中学校の体育館に運動部の顧問や吹奏楽部顧問などの指導者の先生方、希望の先生方も含めて、毎日の基本的な能力の向上の仕方について学んだところです。

○委員

学校教育課のネットパトロールのことですけれど、どういう結果が出ていますか。

○事務局

ネットパトロールは、専門の方に来ていただき、この日にネットパトロールの報告を受けたところです。

日常的に西脇の子どもたちが、自分自身の名前を公表してネットに上げていないか、ほかには学校の中での様子、例えば携帯は学校の中に持ってきてはいけないことになっていますが、学校の行事とか、夏場でありますと、運動会の写真なんかをそのまま個人が特定できるような形でアップしているということがあります。そのようなことでトラブルに巻き込まれたりしていないかを、ネットパトロールをしているところです。

月に1回行っておりまして、そのようなものが発見された場合は、直接的に学校を通じて、こういう投稿をしていたら個人が特定されるから駄目だよ、気をつけなさいね、という指導につなげているものです。

12月4日のネットパトロールでは、個人で指導するような案件は見つかっておりません。ここ3ヶ月間、そのようなことは一切ありませんが、ネットパトロール内では、兵庫県内の他市の中で行われているような投稿が、西脇市の子どもたちにも関与するのではないかなという危険性のある情報もあわせていただきまして、月に1回学校の方に啓発をしているところです。

○委員

青少年センターの万引き防止キャンペーンですが、年に2、3回ほどされていると思うのですが、小中学校の子どもたちの万引きがあったという連絡はあるのでしょうか。

○事務局

例えば小中学生が店舗等で万引きを行った場合は、昔ですと、その店

舗の方から学校に連絡が来て、学校の先生すぐ来てくださいということ
で、先生が行くことが日常的でした。

しかし最近、店舗の方から直接警察の方に連絡がいきますので、す
べての情報が学校の方に入ってくるわけではありませんが、最近ですと、
保護者の方から、うちの子が実は〇〇店舗で万引きしてご迷惑かけたの
で、お知らせいたしますという形で、学校に連絡が入ってくることがあ
ります。その場合は、すでに警察と家庭の中で指導が行われております
ので、子どもの発達段階に合わせてですが、学校で二次的、三次的に加
えて指導を行う、必要なケースもありますが、ほぼ家庭と、警察の方で
指導していただいています。事案にもよりますが、その後の学校生活に
心理的な影響を及ぼす場合は、学校の方で指導する場合があります。

青少年センターの万引き防止キャンペーンでは、補導委員が店頭にお
いて小中学生を対象に啓発活動を行っています。

◎教育長

ほかに質疑、御質問がないようですので、教育長報告を終わります。

◎教育長

次に、日程第5、議案第16号「令和6年度西脇市教育委員会政策予算
見積書の作成について」を議題といたします。議案第16号は、教育予算
として、これから予算要求、査定後に、議会の議決を経るべき事項とな
りますので、教育委員会会議規則第7条により議会、議案として公表さ
れるまで非公開としてよろしいか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

それでは異議なしと認めます。よってこの議案第16号は非公開と決定
いたします。

また、本日の議事進行上、この後の審議の日程を変更したいと思いま
す。

日程第5、議案第16号「令和6年度西脇市教育委員会政策予算見積書
の作成について」を最後の議題に繰り下げさせていただき、最初に、日
程第6、報承第18号「令和5年度西脇市教育委員会予算の補正（第4回）
見積額の決定について」、次に、日程第7、報承第19号「教育委員会事
務局職員の人事異動について」、次に、日程第9、報告第37号「西脇市
立西脇東中学校アスベスト含有可能性調査結果について」、次に、日程
第8、協議第1号「西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画の見直し
について」、最後に、日程第5、議案第16号「令和6年度西脇市教育委
員会政策予算見積書の作成について」の順にご審議いただきたいと思います

ますが、委員の皆様ご承認いただけますか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認め、日程第6、報承第18号「令和5年度西脇市教育委員会予算の補正（第4回）見積額の決定について」担当課から提案説明をお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、御意見ございませんか。

◎教育長

質疑、御意見がないようですので、これより採決に入ります。

報承第18号「令和5年度西脇市教育委員会予算の補正（第4回）見積額の決定について」を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認めます。よって報承第18号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第7、報承第19号「教育委員会事務局職員の人事異動について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、御意見ございませんか。

◎教育長

質疑、御意見がないようですので、これより採決に入ります。

報承第19号「教育委員会事務局職員の人事異動について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認めます。よって報承第19号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第9、報告第37号「西脇市立西脇東中学校アスベスト含有可能性調査結果について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、御意見ございませんか。

○委員

先ほどの説明の中で、非飛散性と言っていたのですが、今現在、子どもたちに影響があるわけではないということで受け取って大丈夫でしょうか。

○事務局

子どもたちには影響がないということでご理解いただければと思います。アスベストの判断基準ですが、3段階ございまして、レベル1、2、3というものがあります。レベル1は飛散性があり、ほっておいたらいけないという状態で、レベル3というのは、現状であれば飛び散ったりすることはありません。もしあるとすれば建物が割れたり、改修工事をするなど、そういう時には飛散する可能性があるのできっちり対処して工事はする必要がありますが現状において健康には問題はありません。

○委員

レベル1ではなく、レベル3ということでしょうか。

○事務局

レベル3が非飛散性で、今回はレベル3ということですよ。

○委員

今後、他校の調査のスケジュールがもし決まってるようでしたら教えてください。

○事務局

今回このアスベスト調査をしたのは、学習環境規模適正化の関係で西脇東中学校、黒田庄中学校を活用する改修工事の見込み額を積算するために調査をしました。今の学校の状態であれば、アスベストが飛散するということはないので、他校を今から検査するという予定はありません。

◎教育長

ほかに御質問がないようですので、報告第37号「西脇市立西脇東中学校アスベスト含有可能性調査結果について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第8、協議第1号「西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画の見直しについて」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いします。

—————〔協議内容説明…記述省略〕—————

◎教育長

ここで一旦区切ります。担当課の方から、前回の定例教育委員会並び

に総合教育会議で各委員の皆様からいただいた意見を集約した表の説明があり、それを一段ずつ説明しながら、協議をいただく手順としたいと思います。

ただいま説明がありましたのは、15ページの表の1番の①小中学校の統合という部分です。ここに記載してある分を確認しますと、小学校と中学校の統合計画は分けて考えるということですが、これについて御意見がありましたらよろしくお願いします。

○委員

この表の内容でいいと思います。特にこの件に意見はございません。

○委員

私も同じで、小学校と中学校は別々で考えていただいて、令和8年度は難しいと思いますので、丁寧な説明と協議の場が十分必要だと思いますのでこれで進めていけたらと思っております。

○委員

私もこのままで賛成します。幾らあっても時間は足りないと思いますので、進める部分は進めていきたいなと思っております。

○委員

私も現行案の通り、小学校中学校を分けて考えていけばいいと思っております。小学校の方は、比較的御理解をいただけている雰囲気があるのではないかと思います。速やかに進められるところは進めていただけたらなと考えております。

◎教育長

横の意見欄の方に踏み込んだ意見もいただいているところですが、まずこの項目1のところ、この小学校と中学校の統合計画は分けて考えることという、この前提を承認させていただいてよろしいでしょうか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

では、この前提で協議を続けます。続きをお願いします。

————— [協議内容説明…記述省略] —————

◎教育長

今説明のありました項目についての協議に入ります。

15ページの表における①の1の小学校区分のところは、前回会議でも意見が出ておりました。小学校は現行案通り、4つの校区における小学校の統合についての部分で、15ページの下の方「2その他事項」⑤の欄、開校準備会議という項目については、全体の表の一番最後の番号で扱いますのでこの部分は協議対象から外していただき、それ以外の部分に

についての協議をよろしく申し上げます。

○委員

計画の中で、統合の時期がそれぞれ違うのですが、これはなぜでしょうか、教えてください。

○事務局

資料の小学校の適正規模の中では、記述を省略させていただいておりますが、小学校は複式学級編制が生じないこととしており、複式学級が出てくることが見込まれる年度が異なりますので、設定の仕方が変わっております。双葉小学校と比延小学校については、小規模特認校制度で入学した令和5年度の1年生が卒業するまでということで令和11年にしているところです。

◎教育長

この件について他に意見がなければ、前回会議での御提案にあった小学校の区分について現行案、資料1の通りということで、開校準備会議の欄は、後での協議になりますが、それ以外の部分の対応については、この状態で承認を得てよろしいでしょうか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

続きまして、次の行についての説明をお願いします。

————— [協議内容説明…記述省略] —————

◎教育長

前回の定例教育委員会、総合教育会議での意見交換事項をまとめた表1の①の中学校の対応案等について、提案説明があった4つの協議が必要ですので、1つずつ確認をしながら進めたいと思います。

まず、資料2の図表27にあるように、統合の組み合わせとして、2つの学校名が記載してあります。西脇東中学校と黒田庄中学校との組み合わせについて、御意見を伺います。いかがでしょうか。

○委員

活用する施設の表記については再協議ということで、もう一度考え直すという形を取りつつ、この2つの学校で懇談会等をされる中で、ご意見を聞くという形がいいのではないかと思います。

○委員

一度フラットな状態で、率直な意見をもう一度お伺いするという方が、建設的で、地域のためにもなるのかなと思います。

◎教育長

ただいまのご意見の確認ですけど、組み合わせはこの組み合わせで両

方の地域の方に意見を聞くということによろしいですか。

○委員

そうです。

○委員

答申にもあるようにこの二つの組み合わせで統合していく考えで私はいいと思います。懇談会をしながら、いろんな意見を聞き、それ以降の話は、その懇談会で話していくべきだと思っております。

○委員

統合の組み合わせについて、検討会議を踏まえ、答申があつて、西脇東中と黒田庄中の組み合わせで進めている中であり、まずは原則の通り、この組み合わせで検討していくことがいいのかなと思っております。そして懇談会の中で出た意見を検討して、最終的に前を向いていければ一番いいのかなと考えております。

◎教育長

それでは4つの協議の1つ目として確認をさせていただきました意見は、ほぼ一致していると思います。

まず、統合の組み合わせに関しては、西脇東中学校と黒田庄中学校の組み合わせで、答申にあります通り、協議をスタートしていくという御意見であります。

次に、資料2の活用する施設という欄についての協議であります。この資料2では、学校名が西脇東中学校という学校名で計画案を公表しているところではありますが、この箇所の意見について、よろしく願います。

○委員

この施設名は書かないという形がいいと思います。

○委員

活用する施設は一度フラットにして考えていくべきだと思います。

○委員

活用する施設というのは、フラットにしていきたいと思います。

○委員

今は西脇東中学校になっていますけれど、もう一度検討して、懇談会の意見を踏まえながら決定していければいいかなと思っております。

◎教育長

今の意見で一致している部分、つまり活用する施設の欄、ここに学校名は記載しないという御意見がすべてであったと思いますので、これで承認をいただいたということによろしいでしょうか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

それでは3つ目の協議として、前回教育委員会で出ておりました協議の場が必要という意見を受けて、懇談会を設置して協議するという20ページの資料に関しての説明に対する協議を行いたいと思います。

○委員

この懇談会は積極的にやっていただきたいと思います。構成員ですけど、このメンバーと、もうひとつ、西脇市で経営されている若い経営者さんにも入っていただきたい。その方が西脇市というのをすごく御理解しており、西脇市で頑張って商売されているということなので、そういう方の御意見も積極的に聞きつつ、学校のことは、一番よりよい形に話されるのがいいのではないかと思います。

○委員

懇談会の雰囲気ですけど、やはりこういう場ですごい慎重に意見を言われると思うのですが、話しやすい雰囲気を作ってください、いろんな意見が出るようにしていただきたいなと思います。

特にPTAの役員さんはこういう話したらどうなんやろうとか思われるところもあるのではないかなと思うので、若い方の意見、実際就学させる保護者の方の意見を十分聞きたいなと思いますので、その辺ご配慮いただければと思います。

◎教育長

ありがとうございます。会議への配慮についてのご意見であったと思います。他いかがでしょうか。

前回の会議で言うておりました通り、丁寧な説明と協議の場ということへの対応策としての、懇談会の設置ということについては、承認をいただけるということによろしいでしょうか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

懇談会についての配慮事項と構成委員についてのご意見もありましたので、事務局の方から、この委員に関して、付け足すことの説明等がありましたらお願いします。

○事務局

構成委員はイメージということで書かせていただいております、学校ということで、当該地域の方、保護者ということで書かせていただいております。構成についても今から詳細は詰めていくところになりますので、内部の方で調整したいと思います。学校を実際に今後、運営して

いくところまで発展すれば一番いいと思いますので、そういったことも見据えながら、できるだけ当事者となるその地域の方を中心に構成メンバーを事務局の方でも考えていきたいと思います。

○委員

懇談会の後に、就学前、小学校、中学校に通わせている保護者等幅広く若い方のご意見をしっかり吸い上げていただきたいなと思います。

◎教育長

先ほどアンケートなどの説明もありましたが、今の件も配慮事項として、記録に留めたいと思います。

これで3つ目の協議は終了しまして次にいきたいと思います。

4つめの協議事項になりますが、統合時期に関することです。前回会議では令和8年度の開校は難しいという意見をいただいたことを受けての提案ですが、この部分を令和9年度の開校という繰り下げた方向で記載をするということについての御意見を承りたいと思います。

○委員

統合の時期ですけれど、令和8年度は今からでは難しいと思いますので、できるだけ早い時期に、統合の計画をしっかりと決めて進めていただきたいと思っています。

○委員

私も同じ意見で、令和9年度っていう記載はしてもいいかなと思います。なるべく早期に対応していくということもあるので、それでいいのではないかなと思いました。

◎教育長

年度の件については2人の委員さんから、できる範囲でなるべく早くという言葉もありましたが、令和9年度との記載でいかがでしょうかという意見でありました。

○委員

付け加えるのであれば、早期の理由というのを明記するほうがいいのではないかと思います。丁寧な説明と言いつつ、早期となりますと、丁寧さが欠けるというご意見があってもいけないので、なぜ早くしないといけないのかということ、きちり説明される方がいいかなと思います。

◎教育長

この部分につきましては、9年度を記載し、且つその早期のという部分の理由を説明しながら、理解を求めるということも配慮事項に加えていただきたいという意見かと思いますがよろしくお願いします。

それでは続きまして、次の説明をお願いします。

—————〔協議内容説明…記述省略〕—————

◎教育長

ただいま説明がありました、表の1の②、18ページの通学支援関連事項についての協議をお願いしたいと思います。

○委員

J Rというのは取って、公共交通機関と総称したほうがいいのではないかと私は思っています。

◎教育長

公共交通機関というのはJ Rも路線バスも含む総称ということですが、いかがでしょうか。

事務局何かこの提案についてのご意見、説明がありましたらお願いします。

○事務局

委員おっしゃられた通り、中学校統合の話をするときに、J Rのイメージができあがっているということの御意見だと思いますので、検討させていただいて、文面を考えたいと思います。

◎教育長

他に意見がないようでしたら、この部分の記載方法についてはこの後、事務局で記載の内容を検討していただき、再提案をいただくということで留めたいと思います。

次の1の③、理解促進についての説明をお願いします。

—————〔協議内容説明…記述省略〕—————

◎教育長

理解促進のために皆様から頂いたご意見は、開校までの様々な機会の説明を丁寧にしていき、懇談会等の委員の中で理解促進を行っていただきながら、協議をいただくということですが、これについて他に意見がありますでしょうか。

○委員

統合ということで、あまり統合に対するイメージが良くない説明になってしまっているような気がするので、統合することで子どもたちにとって、夢も希望もあるよという良い面やメリットをもっと押した形で、保護者の方や地域の方にお話されるのがいいと思います。

あと、小中一貫のことが抜けていますけど、いいところをもっときちんとした形で説明される方がいいのではないかなというのをすごく感じているので、目標とか、希望とかそういうことを印象づけられるような

話し方をされるのがいいと思います。

○委員

私も岸本委員と同じ話になりますが、アンケートや保護者の方、いろんな方の意見を見させていただきましたが、やはり理解されていないところが結構あるのかなと思いました。

複式学級での学校教育の不公平性、教員の適正配置の問題であるとか、今書かれている内容が統合の大きな要因ですよという話をもっと理解していただけるような情報発信や説明が足りないのかなと思います。

実際に来られた方が、説明を聞かれて初めてわかったみたいな意見が多かったと思うので、そもそも何で統合する必要があるかを理解していただける部分を出して欲しいなと思います。

○委員

私も同じ意見ですが、どうして統合しなければいけないのかという説明が本当に大事で、今までの説明会はハード面のこと、JRのことが大きくて、子どもファーストを考えればソフト面、教育環境や教職員の配置に繋がっていくと思います。なので、本当に初めから、どうして統合しなければいけないかという説明をきちんとしていただきたいと思います。

◎教育長

ありがとうございます。

この部分について、いろいろ委員さんの方から要望、配慮事項、説明に関しての重点を置いていただきたい部分などの提案がございました。こういったものを含めて、懇談会などの場、または地域への情報発信について、やっていただきたいという思いでありました。ありがとうございます。

この理解促進の部分については、もう少し中身の部分を検討しながら次の準備に入りたいと思います。

それでは次に、この表から下の段、その他事項についての説明をよろしくお願いします。

—————〔協議内容説明…記述省略〕—————

◎教育長

説明のありましたその他事項の①、②、③の3つについて、それぞれ計画案で作成しました時期が過ぎており、令和5年度の期日で修正を行いたいということでありました。これについての意見がありましたらお願いします。

○委員

時点修正の方はいいと思うのですが、修正した結果、変わる内容など、もしわかれば教えていただきたいと思います。

○事務局

今回、細かな数字を出しておりませんが、書き換える部分の新旧対照表を以降の会議で提示し、説明をさせていただきたいと思います。現在の計画に影響することはなく、最新の数字を使いたいというところがありまして、今回提案させていただきました。

◎教育長

他ございますか。ないようですので、この①から③までの3つにつきましては、この時点修正を加えるということで、御了解いただいたと判断させていただきます。では続けて説明をお願いします。

————— [協議内容説明…記述省略] —————

◎教育長

④の通学条件に関しては、資料4に示している内容を参考として、開校準備会議での協議にあたって、各校区の実態に合わせた弾力的な運用が可能になる表現に修正をするということでありました。今の提案につきまして、意見がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。では次までに検討いただいて、提案をお願いします。

それでは最後になりますが、2の⑤開校準備会議の説明につきましてお願いします。

————— [協議内容説明…記述省略] —————

◎教育長

資料1、2における小学校中学校の図表の中の開校準備会議設置の年度を1年後ろに変更するという提案でありました。この件につきましてご意見がありましたらお願いします。

○委員

開校準備会議が遅れるのは仕方がないことになりますが、懇談会のような形で何かされるというのはできるだけ早めにされる方がいいかなというのがあります。

◎教育長

懇談会の時期についてはこれから整理してまとめて提案ということですのでよろしいですかね。

では他によろしいでしょうか。それではないようですので、開校準備会議に関する協議と内容については、この案を説明いただきました方向で了解をいただいたということですのでよろしいでしょうか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

それでは以上で、協議資料の内容の協議はこれで終了しました。本資料全体を通しての御意見御質問、またそれ以外の御意見御質問等はいかがでしょうか。

それでは他に御意見や御質問がないようですので、担当課より本協議後の取り扱いについての説明をお願いします。

————— [協議後の取り扱いについての説明…記述省略] —————

◎教育長

それではこの協議の後の取り扱いについては今説明がありました通りであります。この件について何か質問がありましたらお受けします。よろしいでしょうか。

ないようですので、担当課より説明のありました通り、本日の協議内容をもって修正した推進計画案がまとまった段階で、次回の定例教育委員会もしくは臨時の教育委員会で協議することによろしいでしょうか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

これで、協議第1号「西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画の見直しについて」を終わります。

◎教育長

次に、日程第5、議案第16号「令和6年度西脇市教育委員会政策予算見積書の作成について」を議題といたします。

恐れいますが、傍聴人におかれましては、本議案の審議が終了するまで御退席くださいますようお願いいたします。

————— [議案第16号 非公開] —————

◎教育長

傍聴人は入室を許可します。これをもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。慎重に御審議をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、このほかに委員様方から御意見等がございましたら御発言願います。

他にご意見はないようですので、続きまして各所属長から、諸報告がありましたら順次願います。

————— [報告…記述省略] —————

◎教育長

報告が終わりました。御質問ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

御質問がないようですので各所属長からの報告を終わります。

◎教育長

それでは、次に「次回定例会の開催日時について」協議をお願いします。事務局から提案がございましたらお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは協議の結果、次回の定例会は令和6年1月29日月曜日午後1時からと決定いたしますので御予定をお願いいたします。

◎教育長

これをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。

————— 閉 会 —————